

市役所からのお知らせ

行政相談所

問 総務課行政係 ☎内線 321

福島支所 ☎内線 35
鷹島支所 ☎内線 11

国の行政機関などが行っている仕事やサービスについて、意見や苦情、要望などはありませんか。次のおり行政相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。

●松浦会場

【日時】8月19日(木)

午前10時～午後4時

【場所】市役所市民ホール

【行政相談委員(敬称略)】

川畑 喜久雄

☎0956-75-0724

森 三佐子

☎0956-75-0491

●福島会場

【日時】8月12日(木)

午前10時～午後2時

【場所】福島保健センター

【行政相談委員(敬称略)】

徳田 芳朗

☎0955-47-2422

●鷹島会場

【日時】8月12日(木)

午前10時～正午

【場所】鷹島支所

【行政相談委員(敬称略)】

有浦 良光

☎0955-48-3247

みんなで黙とうを

問 福祉事務所福祉総務係

☎内線 153

今年、戦後76年です。原爆や戦争の犠牲となられた人たちのご冥福と世界恒久平和の実現を祈念して、次の日時にサイレンを1分間吹鳴します。黙とうをささげ、平和への誓いをあらたにしましょう。

【広島祈りの日】

8月6日(金)

午前8時15分

【県民祈りの日】

8月9日(月)

午前11時2分

【全国戦没者追悼式】

8月15日(日) 正午

消費生活センターだより

問 松浦市消費生活センター ☎内線 180



増え続ける子どものオンラインゲームのトラブル!!

～家族でゲームの遊び方を話し合うとともに、クレジットカードの管理を徹底しましょう!～

【事例】

・9歳の娘に今は解約しているスマートフォンをWi-Fiで使わせていた。娘に渡す前、すべてを初期化したつもりだったので、クレジットカードが登録したままになっているとは気づかなかった。今日、クレジットカード会社から、通常のカードの使用料に比べ、かなり高額な決済があり、確認するようとメールが来たので調べてみると、娘がゲームアプリで決済していることがわかった。娘はお金が発生しているとはわかっていなかった。

・小学生の息子が、家族共用のタブレット端末で、オンラインゲームの有料アイテムを数日間のうちに次々と購入し、総額150万円以上も課金していた。タブレット端末には、父親のクレジットカード情報が登録されたままになっており、子どもが使う際も、利用できるようになっていた。

【一言アドバイス】

事例のように、スマートフォンに一度入力したクレジットカード番号が一定時間有効なままになっていて、子どもが有料アイテムを容易に購入できてしまうケースのほか、大人のクレジットカードを勝手に持ち出し番号を入力するケースなどオンラインゲームの相談が増加しており、当事者の低年齢化がみられます。

オンラインゲームには有料アイテムなしでは楽しめないものも多くあります。大人はスマートフォンやオンラインゲームなどについて理解することが必要です。また、ゲームのサービス形態や決済方法などを確認し、遊び方やルールについて家族でよく話し合しましょう。

また、クレジットカードやカードの番号を登録しているIDの管理には十分注意しましょう。

おかしいなと思ったときは、消費生活センターにご相談ください。

消費生活センターでは、市民相談も受け付けております。

市役所からのお知らせ

都市計画課からのお知らせ

問 都市計画課建築係

☎内線 233・245

●住宅の耐震化の支援について

昭和56年5月31日以前に建てられた戸建て木造住宅の耐震化を支援します。

【補助の内容】

①耐震診断

耐震診断費61,500円のうち41,000円(自己負担額20,500円)

②耐震改修計画作成

耐震改修計画作成に要した費用の3分の2の額

(上限7万円)

③耐震改修工事

耐震改修工事に要した費用の4分の3の額

(上限90万円)

【申請期限】 8月10日(火)

○病院、店舗、工場など多数の人が利用する一定規模以上の建築物に対する耐震診断も支援(補助率3分の2、上限157万円)していますのでご相談ください。

●危険なブロック塀の除去費用の支援について

避難路等に面する危険なブロック塀の除去促進のため、一定の条件を満たす危険なブロック塀の除去費用の一部を補助します。

【補助の内容】

該当するブロック塀除去費用の3分の2以内(上限5万円)

【申請期限】 8月10日(火)

●アスベスト改修の支援について

アスベストの飛散による健康被害を予防するため、住宅等の建築物に露出して吹き付けられたアスベストの分析調査費用の一部を補助します。

【補助の内容】

アスベスト分析調査費用の10分の10以内(上限25万円)

【申請期限】 8月10日(火)

※申請方法・問い合わせは、都市計画課建築係までご相談ください。
※次年度以降の相談については、随時受け付けます。

ダニに注意しましょう！！

問 健康ほけん課健康推進係 ☎内線 129・168

春から秋にかけて、草むらや藪などに多く潜んでいるダニが活動的になります。マダニやツツガムシに咬まれてうつる病気(感染症)は、日本紅斑熱や重症熱性血小板減少症候群等が代表的なもので、症状としては高熱や発疹、消化器症状などがあり、場合によっては重症化します。

ダニなどが媒介する感染症から身を守るためには、まずは咬まれないことが大切です。

ダニに咬まれないための対策

- 肌の露出を少なくする(長袖・長ズボンの着用、サンダルなどは避ける)
- 明るい色の服を着る ○虫よけ剤を使用する ○帽子・手袋を着用し、首にタオルを巻く
- シャツの裾はズボンの中に、ズボンの裾は靴下の中に入れる

※野外活動後は入浴し、ダニに咬まれていないか確認しましょう。特に首、耳、わきの下、足の付け根、手首、膝の裏などに注意しましょう。



ダニに咬まれた時の対処法

- ダニに咬まれた場合は、無理に引き抜こうとせずに、皮膚科など医療機関を受診しましょう。数週間程度は、体調に変化がないか注意してください。
- ※受診の際には、いつ、どこで、何をしていたかを医師に伝えてください。